

一般財団法人日本ヘルスケア協会（JAHl）

倫理委員会 第 14 回会合 議事要旨

開催日時：2022 年 4 月 6 日（水）13:30～15:00

会場：虎ノ門・JAHl 会議室 B

出席委員：上原委員長、太田委員、大友委員（以上、会場参加委員）、新井委員、石下委員、伊藤委員、小林委員、万場委員（以上、WEB 参加委員）（事務局）佐藤

（外部委員を含めて委員 8 人が全員参加し、委員会は成立）

内容：

1. 開会

2. 議事

（1）日本ヘルスケア協会の動き

（2）議事

- 1) 報告事項（1）「サンドボックス実証実験結果の社会実装 Pjt.」
- 2) 報告事項（2）「お米で健康推進部会」の設立、「ファーストエイド推進部会」の発足、「ペットとの共生によるヘルスケア普及推進部会・新動画『ペットと一緒に幸せに～ペットの高齢化と向き合う』」の完成
- 3) 審議事項（1）新規申請「リモートワーク環境における観葉植物の経営学的指標への影響」（研究調査）
- 4) 審議事項（2）新規申請「日本ヘルスケア協会が関与した研究成果物の小売店等における啓発活動の検討」（研究調査）

5) ディスカッション

3. 次回の開催日程調整

4. 閉会

配布資料

資料 1 ニュースリリースNo.70

資料 2 「サンドボックス実証実験結果の社会実装 Pjt.」

資料 3 「日本人の健康長寿の源は『ごはん』にあり！」

資料 4 「ファーストエイド推進部会について」

資料 5 「リモートワーク環境における観葉植物の経営学的指標への影響」
倫理審査申請書・研究計画書

資料 6 「日本ヘルスケア協会が関与した研究成果物の小売店等における啓発活動の検討」倫理審査申請書・研究計画書

議事要旨

1. 本日は、予定通りWEB併用で開催。
2. 事務局からニュースリリースNo.70に基づいて日本ヘルスケア協会の動きを次の3点に絞って報告。(1)「野菜・果物の店頭POP表示」の概要展示がスーパーマーケットトレードショー(幕張)で行われ実証実験参加企業のトップを含め多くの来場者から好意的な評価がもたらされたこと、(2)従来あった「減らせ突然死 救命・AED機器推進部会」は「ファーストエイド推進部会」に衣替えし、準備が進められていること、(3)昨年9月発足の「お米で健康推進部会」は「ごはんは太る、というお米悪者説を覆し、お米と健康の関係を探求する研究者を後押しすることを役割としている。当部会だけではこの大きなテーマは背負いきれないため、外部の組織と連携した活動を目的として、「お米で健康イニシアティブ」を立ち上げつつあり、その紹介ツールとして急遽DVDの制作を行っていることを紹介。
3. 続いて、報告事項(1)「サンドボックス実証実験結果の社会実装Pjt.」に関して、以下のプロセスを報告。昨年8月末の実証実験終了後、11月末に最終報告書を取りまとめ、12月19日にはJAH1ホームページに最終報告書と黄色マニュアル(抜粋)、来店客・店舗運営担当者アンケート結果の概要を掲載。本年1月19日には消費者庁から都道府県景表法担当者に周知メールを発出。2月初旬には主なスーパーマーケット団体を訪問し、「Y-POP」の普及協力を依頼。2月16~18日にはスーパーマーケットトレードに出展。2月17日には農水省がホームページで本プロジェクトの概要を告知するとともに、傘下の野菜・果物全国団体に対し、周知メールを発出。3月下旬から周知のための「オープンデー」をWEB上で開催。4月に入って、内閣官房に状況報告。
4. 次に、報告事項(2)として、まず「お米で健康推進部会」の発足が資料3によって、続いて「ファーストエイド推進部会」の発足の経緯・活動テーマ・陣容が資料4に基づいて報告された。続いて「ペットとの共生によるヘルスケア普及推進部会」がシリーズ第2作として作成した新動画『ペットと一緒に幸せに〜ペットの高齢化と向き合う』が完成したことと、JAH1ホームページのトピックスに収録されていることが報告された。

以上の報告に対して、上原委員長からペット飼育による人間の健康寿命の延伸には一般の関心が高く、個人的にも興味がある、良い野菜・果物を摂取し、ペットを飼育すれば健康な人生が営める、との総括があった。

5. 次に、倫理審査の申請のあった「リモートワーク環境における観葉植物の経営学的指標への影響」（研究調査）の審査が行われた。まず事務局から「倫理審査申請書」と「活動計画書」を読み上げ、「研究目的」、「研究方法」、「研究対象」等の情報を確認した。

これに対して委員各位からは次のようなコメントが出された。

- 「研究目的」に記載されている内容は、研究の結果、何を明らかにしようとしているのかが不明確。
- この研究は、何と何を比較しようとしているのか、わからない。
仮にリモートワークとオフィスワークにおける観葉植物の影響の差を論じようとするなら、研究目的に明確に記載する必要がある。
- 研究題目には「観葉植物の影響」とあるが、研究目的にも研究方法にもその内容が触れられていない。観葉植物にも多様なものがあるが、研究の対象となる観葉植物はどのようなものを指しているのか不明。
- リモートワークに関する既存調査は多種多様に出ており、それらを精査した上でなお意義があると判断しての申請なのか。
- 研究対象として、リモートワークを推進する中小企業1社としているが、1社を対象とした調査で何を明らかにできるのか。対象人数を約100名としている点にも同様の疑問がある。
- 個人情報の保護の措置とインフォームドコンセントが適切かの検証が必要だが、説明文書やプライバシーポリシーが添付されておらず検証できない。また、計画書では「匿名化」とあるものの、実際は令和2年改正の個人情報保護法（令和4年4月施行）で新設された「仮名加工情報」と見られるため、この点でも個人情報保護法の遵守のための措置を検証すべき。

以上の審議の結果、本委員会としては申請書の修正・再提出を求めることを全員異議なく議決し、委員長から、倫理委員会規約第6条2項の(3)「変更の勧告（再審査）」を申請者に対して通知するよう指示があった。また再提出を行う場合はその時期を明確にするよう指示があった。

6. 次に、倫理審査の申請のあった「日本ヘルスケア協会が関与した研究成果物の小売店等における啓発活動の検討」（研究調査）の審査が行われた。まず事務局から「倫理審査申請書」と「活動計画書」を読み上げ、「研究目的」、「検討項目」、「研究方法」、「研究対象」等の情報を確認した。

これに対して委員各位からは次のようなコメントが出された。

- 「研究目的」を達成するための「研究方法」として、小売店の店頭での聞き取り調査が提案されているが、店頭での聞き取り調査で来店客の意向がバイアス無く収集できるとは到底思えない。聞き取り調査に応じた来店客が正直な意見を表明するか。調査設計に遡って再検討の必要がある。マーケティング調査の最前線はずっと先にある。
- この研究で調査したい作業仮説は何か。研究の結果、何を明らかにしようとしているのかが不明確。
- 倫理委員会審査は、研究調査活動あるいはイベント等のその他活動の実施に当たって、倫理的・科学的観点から、予めその活動の妥当性を検討することを目的としており、本件のように、倫理的・科学的観点から研究調査の妥当性の検討を求めるものではなく、また研究調査参加者の安全性の確保や個人情報の保護等の問題が無い案件に関しては、当倫理委員会の審査の埒外であると考ええる。

以上の審議の結果、本委員会としては、倫理委員会規約第6条2項の

(5)「非該当」とすることとし、その旨申請者に対して通知するよう委員長から指示があった。

7. 次回委員会の日程に関しては、申請書の提出状況によって委員間の調整をさせて頂くこととなった。

なお、今回・前回を通じて当委員会を直接開催するのになじまない案件の申請が目立つことから、申請案件をすべて委員会審査に掛けるのではなく、前捌きの仕組みが必要な旨、委員長から提案があり、事務局が持ち帰って検討することとなった。